

ほけんだより 5月

令和5年5月2日
神目小学校
保健室

新型コロナウイルス感染症対策について変更があります！（5月8日～）

①毎朝の検温について

毎朝の検温と記入をお願いしていましたが、検温表（連絡帳）への記入・提出は不要になりました。
ただし、ご家庭での健康観察は続けていただき、発熱などの風邪症状（普段と異なる症状）がある場合は、無理をせず、自宅で休養させてください。（原則、出席停止にはなりません。）

②マスクの着用について（R5年4月～）

マスクは個人の判断で着用してください。風邪症状がある場合は、マスクの着用をお願いします。
※給食当番の人はマスクを忘れないように準備してください。

③出席停止について

児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、出席停止となります。

- ※同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、濃厚接触者として特定は行いません。
- ※出席停止…学校保健安全法第19条の規定に基づくものです。欠席扱いにはなりません。
- ※欠席連絡の際に、症状や様子について詳しくお伝えください。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- ・出席停止後、登校初日に「罹患報告書」を提出してください。（保護者が記入）
- ・「罹患報告書」は学校で準備をします。

④手洗い

多くの人で集まった後、給食の前、そうじの後、外から帰った後は手洗いを行うよう引き続き指導します。手洗いの後、手をふくことができるように清潔なハンカチを持たせてください。手指消毒用アルコールは設置していますが、使用は個人判断とします。

⑤換気

引き続き、窓をあけて換気をしていきます。

